

第 7 回 通 常 総 会

令和元年5月20日

一般社団法人 愛媛県木材協会

総 会 次 第

令和元年5月20日(月)

15:00～16:15

松山市一番町1丁目13

国際ホテル松山 南館 1 F 鳳凰の間

1 開会のことば

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 平成30年度事業報告及び収支決算承認について

第2号議案 令和元年度事業計画案及び収支予算案承認について

第3号議案 令和元年度会費の徴収について

第4号議案 令和元年度役員の報酬について

第5号議案 役員の改選について

その他

6 閉会のことば

第 1 号議案 平成30年度事業報告・収支決算について

1 事業報告

①自主事業

(1) J A S 同等材格付検査事業

- ・愛媛県林材業振興会議が実施する「平成 30 年度えひめ材の家づくり促進支援事業（愛媛県産柱材プレゼント）」の認定要件として、旧 J A S 法に準じて品質評価を行う J A S 同等材の格付け検査：平成 30 年度募集件数 300 件に対し、検査実績 101 件（前年度・122 件）
- ・公共事業に対する J A S 同等材格付け検査 ：検査実績 10 件（前年度・12 件）

(2) 合法木材取扱業者認定事業

全国木材組合連合会の指導のもと、「違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範」及び「合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を決定し、現在会員 111 社が認定を受け合法木材の需要の拡大を推進している。

また、全国木材組合連合会事業により、当協会員や県下市町、建築士会などへポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「2018 えひめ暮らしと住まいフェア」（10 月 27 日（土）～28 日（日）・アイテムえひめ）及び、「平成 30 年度えひめ・まつやま産業まつり」（11 月 24 日（土）～25 日（日）・堀之内公園）において、合法木材の普及啓発展示を実施した。

合法木材取扱業者認定事業 新規認定 0 件・更新 35 件（平成 21・24・27 年度認定分）

(3) 木造住宅 P R 事業

愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図り、「2018 えひめ暮らしと住まいフェア」の開催に協力支援した。

また、「平成 30 年度えひめ・まつやま産業まつり」に参加し、県産材利用や木造住宅の普及啓発を図った。木工製品（河野興産㈱の協力）の展示即売と木造建築・合法木材普及啓発ポスター等を展示し、人と環境に優しい木材と木造住宅の良さを普及宣伝した。

(4) 愛媛県林材業振興会議事業

愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うほか、愛媛県産材製品市場開拓協議会事業など県産材の販路拡大事業を実施した。

(5) 愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」・「媛すぎ」）を、国内消費地や海外への販路を拡大するため、県産材製品市場開拓協議会に参画し、積極的に活動を実施した。

平成 30 年度は、各企業への営業活動（鹿島建設㈱、㈱佐藤総合計画、西垣林業㈱、㈱竹中工務店）を行うとともに西垣林業㈱では県産材の展示即売会を開催するほか、ジャパンホームショー（東京ビッグサイト・11 月 20 日～22 日）や WOOD コレクション 2019（東京ビ

ッグサイト・1月29日～30日)に出展し、建築業関係者等に対して県産材のPR・マーケティングを行った。

(6) 県産材の海外輸出事業

国内の住宅着工量は今後、減少し、木材需要も縮小すると見込まれており、木材の利用拡大を図るためには、販路の一つとして、海外輸出を指向することが重要。

このため愛媛県林材業振興会議の事業に参画し、中国、韓国、台湾、ベトナム、アメリカで営業活動を行い、県産材と木造建築の普及に取り組んだ。韓国においては昨年度建設した木造軸組住宅の完成見学会を開催するほか、韓国の設計士の本県での現場視察を案内した。ベトナムでは県産材フェアなどを開催し、「媛ひのき」を中核とした製品や原木を展示するとともに木造軸組工法のPRをした。アメリカでは、初めての試みとして、全米ホームショウで県産材の市場調査を行った。

(7) 新製品開発事業等への対応

CLTは、新たな建築材料として木材需要の拡大に寄与すると期待されており、平成26年に愛媛県CLT普及協議会(会長井関和彦)を設立し、普及と利用促進に取り組んでいる。

平成30年3月に(株)サイプレス・スナダヤは四国で初となるCLT加工施設を竣工させており、当協議会は、6月に加工施設の見学会とともにCLTの利用に関する国と愛媛県の新たな支援制度の説明会を開催した。

また、CLTの建築物への利用を促進するため、当協議会は愛媛県と西条市の委託事業により、建築関係団体(県建築士会・建築士事務所協会)と連携し、実務者向けの設計演習セミナーを8月から全5回開催した。県内の設計士22名の参加があり、意匠設計士と構造設計士でチームを編成し、国内トップクラスの講師の指導を受けて、具体的な中大規模建築物についてCLTを使って木造の基本設計案を作成した。最終回の2月14日には、関係者を参集して、それぞれのチームが設計案を発表し、講師から講評を受け、優秀賞の発表を行った。

現在、県内でもCLTを使った建築事例が散見されるようになり、木造指向の高まりとともに木造建築の多様化の傾向が伺える。

当協議会の会員数は平成31年3月31日時点で、61。

(8)平成 29 年度補正予算等による「JAS 構造材利用拡大事業」について

県産材の利用拡大を通じて林業・木材加工業を振興するため、国予算事業により、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」を核として、中大規模建築物の木造化や県産材の普及・PR 事業に取り組んだ。

中大規模建築の木造化は、新たな木材需要の開拓策になると考え、平成 28 年度より愛媛県建築士会や愛媛県行政等の協力により進めてきた。平成 30 年度は、木造による中大規模建築の設計が可能な設計士を育成するため、木造トラスの建築物や林業の現場を視察するとともに専門の講師を招聘し、トラスの架構や仕口の設計、強度の評価について演習を行った。

平成 30 年 1 月から、愛媛県林業研究センターで始めた木造トラスの長期荷重によるたわみ試験は、現在も継続しており、貴重なデータとして建築学会等において発表している。

県産材の PR 事業は、四国四県の木材団体に連携して、JR 四国の西条駅等の 4 カ所に県産材ベンチを展示するほか、WOOD コレクション等に出展する製品の作成や愛媛大学や愛媛県大阪事務所等に普及 PR 用の製品を設置した。

(9)木材利用コンクール

○趣旨 協会が独自に木材利用コンクールを開催し、木材の良さをアピールする新しい時代感覚の木造や内装木質化等を公募して、優秀事例を表彰し、結果を普及・PR する。

○審査 平成 31 年 3 月 6 日開催の執行役員会で審査

○結果 3 件の応募があり、それぞれ構造部門、住宅部門、内装部門として表彰することと賞金額を決定。総会にて表彰。

当コンクールは隔年にて開催することを決定。

(10)協会独自の研修会の開催等

○愛媛県木材協会だより No. 3 の発行

会員相互の連携強化や資質向上を目的にして機関誌の発行を行った。

○研修会の開催

研修会は 4 回計画していたが、平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害の被災状況の調査や復旧事業への対応などのため、1 回のみで開催となった。

・平成 30 年 4 月 24 日（火） 愛媛県の木材利用に関する研究成果と施策の概要について

②愛媛県委託事業

(1)地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

当制度は地域材の利用促進に大きな効果があり、平成 30 年度の県の利子補給住宅 350 戸に対して、検査件数は 341 件（前年度・363 件）であった。うち地域材 70%以上の実績は 210 戸。

なお、平成 30 年の本県の新設住宅着工戸数は前年比 9%減の 7,015 戸（前年 7,696 戸）で、うち木造住宅は 5%減で、4,952 戸（前年 5,240 戸）、木造率 71%（前年 68%）。

③その他受託事業

(1) 全国木材検査・研究協会受託事業

平成 21 年の J A S 法改正により、J A S 製品の生産は J A S 認定工場に限定された。

平成 31 年 3 月 31 日現在、県下の J A S 認定工場は A タイプ 1 工場、B タイプ 15 工場の合計 16 工場である。

認定工場数（重複有り）の内訳は、下記のとおり。

構造用製材	9 工場
人工乾燥処理構造用製材	1 0 工場
機械等級区分構造用製材	5 工場
保存処理構造用製材	1 工場
天然乾燥処理構造用製材	1 工場
枠組壁工法構造用製材	2 工場

ア J A S 法に基づき、認定工場の監査と 2 種検査等を行い、J A S 認定工場の生産体制の確認と格付けの検査を行い、J A S 材の適正な生産を管理した。

イ 新規認定や品目の追加認定を計画する工場に対して、J A S 制度の内容と認定取得に向けた手続き等の指導を行った。

(2) 全国森林組合連合会受託事業

- ・「緑の雇用」新規就業者育成推進事業及び現場技能者キャリアアップ対策

平成 23 年度より、従来、林災防愛媛県支部で実施していた「緑の雇用」事業の安全指導業務を、愛媛県木材協会が全国森林組合連合会より受託することとなり、30 年度は、28 の受け入れ事業体で、72 人の緑の雇用研修生が受講した。当協会では、委嘱した安全指導員（11 名）を対象に研修会を開催し、事業の円滑な実施に努めるとともに、延べ 73 回の安全指導業務を行う等、林業の新規就労者として参入する研修生の安全衛生意識の確保向上に努めた。

(3) 全国素材生産業協同組合連合会受託事業

- ・現場技能者キャリアアップ林業労働安全対策のうち林業労働安全推進対策

平成 27 年度から全国素材生産業協同組合連合会が、労働安全衛生コンサルタントを活用して、林業事業体の安全診断を実施しており、愛媛県木材協会は受託により事業を行い、30 年度は、6 の事業体が安全診断を受けた。

当協会は、林業事業体に対して、受診勧奨を行うとともに労働安全衛生コンサルタントが林業事業体に安全診断に赴く際に同行し、事業体の特性に応じて、安全診断をサポートし、事業体トップの安全意識の向上に努めた。

(4) 林業改善資金等の融資・助成制度

愛媛県木材製材協同組合と提携して、経営上有利な融資制度の活用を普及した。特に無利子融資である林業改善資金の活用を指導してきたが、現在、国の補助事業を優先的に導入していることなどもあり、資金利用は 1 件であった。

- ・林業改善資金 1 件 貸付額 8,500 千円（前年度 2 件・24,800 千円）
- ・木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金の利子助成） 0 件（前年度・0 件）

- ・リース助成事業（リース料に助成） 0件（前年度1件）
- ・木材産業高度化推進事業(素材引取短期資金貸付枠) 0件（前年度・0件）

(5) 事務受託事業

愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県CLT普及協議会及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託した。

④その他特記事項

(1) 第53回全国木材産業振興大会に参加

広島市・広島国際会議場で開催された第53回全国木材産業振興大会（平成30年10月18日）に参加。大会スローガンは『木をつなぐ～神々の時代から、現在、そして未来へ～』。

当大会で、本県の児玉克文氏は林野庁長官感謝状、大森雄氏は全木連会長表彰を受賞した。

大会では次のとおり宣言決議された。

- 一、中高層建築物などへの木材利用拡大のため、法律、制度の見直し等抜本的対策を実現しよう
- 一、森林資源の循環利用のため、山元に利益を還元できる体制の構築に取り組もう
- 一、木材産業振興のため、予算の確保、税制措置の継続に取り組もう
- 一、新たな木材需要を創出するため、技術開発・普及等に取り組もう
- 一、合法木材、JAS製品等、品質・性能の確かな木材供給や人材の育成確保に取り組もう

(2) 執行役員会の開催

今年度は2回の執行役員会を開催し、下記項目について協議した。

・執行役員会の設置と目的

設 置 平成27年第3回通常総会において決定（執行役員数12名）

目 的 理事会に執行役員会を置き、木材協会の業務執行等に関する種々の事項の検討と緊急を要する事項等の決定を行うこと。

- ・開催日 第1回平成30年7月19日（木） 11名執行役員出席
第2回平成31年3月6日（水） 11名執行役員出席

・主な検討事項

- ①西日本豪雨災害による会員の被災状況と対策について
- ②西日本豪雨災害の仮設住宅建築への協力について
- ③第54回全国木材産業振興大会（高知市開催）への対応について
- ④木材利用コンクールについて
- ⑤「JAS構造材利用拡大事業」（国補助による普及PR事業）について

2 役職員及び会員数

区 分	役 員			会 員 数
	常勤理事	非常勤理事	監 事	
前年度末	1	32	3	143
就任又は入会	0	0	0	0
退職又は退会	0	0	0	4
本年度末	1	32	3	139

平成 31 年 3 月 31 日現在

3 行事一覧（平成30年4月～31年3月）				
番号	月 日	場 所	内 容	出席者
1	4月2日	西予市	愛媛県木材市場連盟臨時総会	三好専務
2	4月14日	松山市	愛媛木材青年協議会総会	井関会長・三好専務
3	4月17日	松山市	平成30年度会計監査	林監事他
4	4月20日	松山市	愛媛県幹部職員との意見交換会	井関会長他
5	4月24日	松山市	愛媛県木材協会・第14回理事会	理事・監事
6	4月26日	東京都	JAS 構造材利用拡大事業等の説明会	亀田事業課長
7	4月27日	松山市	愛媛県森林局木材事業担当者会	三好専務
8	5月10日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回役員会	三好専務
9	5月12日	砥部町	平成30年度愛媛県植樹祭	三好専務
10	5月15～16日	東京都	全木連・全木協連総会・正副会長会、全木政連総会	井関会長
11	5月15日	東京都	緑の雇用事業安全指導全国会議	鋤先労安課長
12	5月23日	松山市	愛媛県木材協会・第6回通常総会	理事・監事他
13	5月24日	松山市	愛媛県しいたけ共進会	三好専務
14	5月25日	松山市	愛媛県中小建築業協会・総会	三好専務
15	5月28日	松山市	緑の雇用事業安全指導担当者研修会	鋤先労安課長
16	5月29日	松山市	愛媛県木材市場連盟総会	三好専務
17	5月30日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・総会	井関会長他
18	6月8日	大洲市	大洲支部総会	井関会長・三好専務
19	6月18日	松山市	愛媛県林材業振興会議・総会	小倉副会長他
20	6月19日	東温市	松山地区流域森林林業活性化協議会・総会	三好専務
21	6月20日	松山市	愛媛県中小企業団体中央会・総会、理事会	三好専務
22	6月29日	西条市	愛媛県 CLT 普及協議会・総会、CLT セミナー	井関会長他
23	7月6日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回営業会議	三好専務
24	7月9日から	大洲市他	西日本豪雨災害被害調査	三好専務
25	7月19日	松山市	第1回執行役員会	井関会長他
26	7月20日	東温市	今治・松山流域森林林業活性化センター・総会	三好専務
27	7月25日	松山市	愛媛県住宅建設振興協議会・総会、運営委員会	原田検査課長
28	7月31日	徳島市	四国四県木材団体長等会議	井関会長・三好専務
29	8月3日	松山市	木材利用促進に関する県条例・意見聴取	小倉副会長
30	8月9日	東京都	全木連表彰選考委員会	井関会長
31	8月15日	松山市	愛媛県戦没者追悼式	三好専務
32	8月27日	松山市	CLT 設計演習実務者セミナー・第1回	小倉副会長他
33	8月28日	松山市	木造トラスの基礎知識研修・第1回	井関会長他
34	9月1日	松山市	木材青年協議会・中四国大会	井関会長他

3 行事一覧（平成30年4月～31年3月）				
番号	月日	場所	内 容	出席者
35	9月6日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回営業会議	三好専務
36	9月6日	大洲市	西日本豪雨災害・グループ補助金に関する協議会	三好専務
37	9月25日	久万高原町	木造トラスの基礎知識研修・第2回	三好専務他
38	10月18、19日	広島市	第53回全国木材産業振興大会	井関会長他
39	10月27、28日	松山市	2018 えひめ暮らしと住まいのフェア	原田検査課長他
40	11月2日	松山市	木造トラスの基礎知識研修・第3回	三好専務他
41	11月3日	西条市	CLT 設計演習実務者セミナー・第2回	三好専務他
42	11月8日	松山市	愛媛県木材協会・第15回理事会・講演会	理事・監事
43	11月13日	東京都	全木連、全木協連合同正副会長・支部長会議	井関会長
44	11月19～21日	松山市他	愛媛県森林環境税に関する意見交換会	協会役員
45	11月24、25日	松山市	平成30年度えひめ・まつやま産業まつり	原田検査課長他
46	11月27、28日	松山市	JAS 審査員・検査員の認定等業務研修	三好専務他
47	11月28日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第3回営業会議	三好専務
48	12月4日	久万高原町	愛媛県林業研究センター・研究成果発表会	三好専務
49	12月5日	西条市	東予地区・林業躍進プロジェクト検討会議	三好専務
50	12月6、7日	高知市	平成30年度全木連四国支部事務局担当者会議	三好専務
51	12月8日	西条市	CLT 設計演習実務者セミナー・第3回	三好専務他
52	12月20日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回協議会	小倉副会長他
53	1月4日	松山市	2019 年年賀交歓会	井関会長他
54	1月11日	松山市	CLT 設計演習実務者セミナー・第4回	三好専務他
55	1月12日	西条市	CLT 設計演習実務者セミナー・第4回	三好専務他
56	1月17日	松山市	林業労働災害撲滅キャンペーン	鋤先労安課長
57	1月29、30日	東京都	WOOD コレクション 2019	原田検査課長
58	1月30日	松山市	鶴居商店・CLT 活用倉庫の現場見学会	三好専務他
59	2月14日	松山市	CLT 設計演習実務者セミナー・第5回	井関会長他
60	2月14日	松山市	森林林業・木材産業に関する知事との意見交換会	井関会長他
61	3月4日	東京都	JAS 構造材利用拡大事業等打合せ	亀田事業課長
62	3月6日	松山市	第2回執行役員会	小倉副会長他
63	3月8日	松山市	愛媛県産材標準単価表作成委員会	三好専務
64	3月8日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回役員会	三好専務
65	3月19、20日	東京都	全木連、全木協連合同理事会等・事務局長等会議	井関会長他
66	3月25日	松山市	愛媛県林業労働力育成協議会	三好専務
67	3月27日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回協議会	井関会長他
68	3月28日	宇和島市	愛媛県市場連盟・臨時総会	三好専務

財産目録

平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科目	事項	前年度末	H30 年度末
1. 資産の部			
【流動資産】		21,752,838	23,089,521
現金		149,986	157,363
預金		17,245,554	7,428,778
	当座預金 伊予銀行本町支店 2004501	4,880,273	573,156
	普通預金 伊予銀行本町支店 3590482	4,058,685	517,566
	普通預金 愛媛銀行本店 7317304	2,906,595	938,053
	普通預金 伊予銀行本町支店 3635352	400,001	400,003
	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
前払金	車両点検パック・4月分家賃	234,658	293,258
立替金	愛媛県 CLT 普及協議会補助事業費	0	211,758
仮払金		0	0
未収会費		0	0
未収金	H30 年度国助成金事業分 3月請求検査料他	4,122,640	14,998,364
【固定資産】		5,676,061	6,878,974
建物付属設備	事務所改装費	2,893,870	2,508,986
什器備品	応接セット・書庫・ノートパソコン・展示用構造躯体他 (H27 年、H30 年度事業分)	1,974,827	3,794,493
車両	フィット愛媛 538 ね 1008 (H27 年 6 月購入)	696,304	464,435
預託金	車両購入に伴う	10,460	10,460
電話加入権	089 (948) 8973・089 (924) 3654	100,600	100,600
資産合計		27,428,899	29,968,495
2. 負債の部			
【流動負債】		2,027,479	4,465,456
未払金	緑の雇用安全指導上半期事業費	1,416,180	3,893,150
預り金	源泉所得税 H30 年 10 月～H31 年 3 月	120,699	141,006
仮受金	製材等養成者研修研修費受入	0	0
未払消費税	H30 年度事業分	490,600	431,300
負債合計		2,027,479	4,465,456
正味資産		25,401,420	25,503,039

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	157,363	未払金	3,893,150
当座預金	573,156	預り金	141,006
普通預金	1,855,622	仮受金	0
定期預金	5,000,000	未払消費税等	431,300
前払金	293,258		
未収会費	0		
未収金	14,998,364		
仮払金	0		
立替金	211,758		
【流動資産計】	23,089,521	【流動負債計】	4,465,456
【固定資産】		III 正味財産の部	
(1) 基本資産		【指定正味財産】	
土地・有価証券など	0	寄付金など	0
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
新規事業積立金など	0		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	25,401,420
建物附属設備	2,508,986		
什器備品	3,794,493		
車両	464,435		
預託金	10,460		
電話加入権	100,600	当期増減益	101,619
【固定資産計】	6,878,974	【一般正味財産計】	25,503,039
資産合計	29,968,495	負債及び正味財産計	29,968,495

正味財産増減計算書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	H30 年度末	差引増減額	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	4,150,000	3,762,620	△ 387,380	
検査事業収益	3,800,000	3,217,620	△ 582,380	柱材プレゼント 101 件 公共事業 10 件
認定事業収益	350,000	545,000	195,000	合法木材認定事業更新 43 件 全木連より事業費¥330,000
受取補助金等	1,350,000	1,337,100	△ 12,900	
県受託事業収益	1,350,000	1,337,100	△ 12,900	地域材利用木造住宅 341 件
受託事業	19,120,000	19,143,288	23,288	
全木検受託事業収益	4,500,000	3,550,370	△ 949,630	JAS 認定工場 1 種 2 種検査 監査・新規認定手数料
全森連受託事業収益	4,200,000	3,147,674	△ 1,052,326	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	2,000,000	2,444,750	444,750	柱材プレゼント事業検査手数料 木の相談室相談員
木製協受託事業収益	170,000	900,000	730,000	事務委託費 (人件費)
林災防受託事業収益	7,200,000	7,000,000	△ 200,000	事務委託費 ¥5,800,000 パソコン賃貸料¥100,000×12 カ月
愛媛県 CLT 受託事業収益	500,000	1,590,194	1,090,194	事務委託費
森林認証事業収益	550,000	510,300	△ 39,700	審査手数料
国助成金事業	7,500,000	12,053,920	4,553,920	(H29 年・30 年度補正予算)
会費収入	5,720,000	5,600,000	△ 120,000	
受取会費	5,720,000	5,600,000	△ 120,000	退会 3 件分
受取入会金	0	0	0	
雑収益	301,000	58,853	△ 242,147	
受取利息	1,000	563	△ 437	
雑収入	300,000	58,290	△ 241,710	愛媛県中小建築業協会業務委託料等
経常収益計	38,141,000	41,955,781	3,814,781	次頁へ続く

正味財産増減計算書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	H30 年度末	差引増減額	
(2) 経常費用				
事業費	5,900,000	5,071,886	△ 828,114	
検査事業費	200,000	150,284	△ 49,716	検査旅費他
認定事業費	50,000	67,171	17,171	普及啓発旅費
木造住宅 PR 事業費	150,000	201,500	51,500	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	50,000	36,000	△ 14,000	旅費・会議費など
調査事業費	600,000	55,728	△ 544,272	「協会便り」発行
県受託事業費	250,000	233,825	△ 16,175	検査旅費
全木検受託事業費	200,000	202,548	2,548	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	2,200,000	1,758,399	△ 441,601	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,200,000	2,363,101	163,101	事業分担金
森林認証事業費		3,330	3,330	現地審査旅費
国助成金事業	7,500,000	4,318,634	△ 3,181,366	(H29 年・30 年度補正予算)
管理費	24,741,000	32,463,642	7,722,642	
役職員給与	13,000,000	16,738,281	3,738,281	
福利厚生費	2,800,000	3,367,056	567,056	
会議費	800,000	875,287	75,287	総会・理事会 2 回・ 執行役員会 2 回
旅費交通費	1,000,000	870,800	△ 129,200	全木連他会議出席
通信運搬費	600,000	742,421	142,421	電話・インターネット・メール便・切手
減価償却費	531,076	2,869,299	2,338,223	内装工事・車・ 国助成金事業展示品
団体負担金	1,250,000	1,444,320	194,320	全木連他各種団体会費
消耗品費	300,000	910,641	610,641	コピー機消耗品・文具
燃料費	120,000	133,571	13,571	ガソリン代
賃借料	2,100,000	2,090,088	△ 9,912	家賃・コピー機・PC リース料
修繕費	100,000	117,030	17,030	
交際費	50,000	205,823	155,823	会員慶弔費・災害見舞
租税公課	1,000,000	1,020,483	20,483	収入印紙・預金利息・消費税
支払保険料	100,000	133,140	33,140	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	158,524	153,578	△ 4,946	車点検パック・新聞代等
支払手数料	750,000	710,424	△ 39,576	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
経常費用計	38,141,000	41,854,162	3,713,162	次頁へ続く

正味財産増減計算書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	H30 年度末	差引増減額	
評価損益等調整前 当期経常増減額	0	101,619	101,619	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	101,619	101,619	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	101,619	101,619	
一般正味財産期首残高	25,401,420	25,401,420	0	
一般正味財産期末残高	25,401,420	25,503,039	101,619	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	25,401,420	25,503,039	101,619	

監査報告

一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 井関 和彦 殿

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果


- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。


(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 31 年 4 月 10 日

一般社団法人 愛媛県木材協会

監事 瀬村 要二郎 

監事 林 満茂 

監事 大森 雄 

第2号議案 令和元年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画 (案)

1 木材需要の動向

(1) 全国の木材需要

- ・平成30年の新設住宅着工は、全体で942千戸(▽2%・前年965千戸)、うち木造住宅は539千戸(▽1%・前年545千戸)、木造率57%(57%)と前年と同程度。
- ・平成30年9月に建築基準法が改正され、①建築物・市街地の安全性の確保、②既存建築ストックの活用、③木造建築の推進を図るとされている。
③の改正の背景は、「木材を建築材料として活用することで循環型社会の形成や国土の保全、地域経済の活性化に貢献することが期待されており、近年の技術開発も踏まえ、建築物の木造・木質化に資するよう、建築基準の合理化が求められています」とし、目的は、「中層木造共同住宅など木造建築物の整備を推進するとともに、防火改修・建替え等を促進」すること。
- ・今後、新設住宅着工戸数の減少が予測される中で、非居住用建築の木造化や木質化などへの取り組みが必要であり、この分野の建築の多くを占める鉄骨造に替わる木造の設計提案とともに木質部材の信頼性の向上や供給体制の整備などが課題。
- ・公共建築物等への木材利用は、平成29年に基本方針が変更され、可能な限り木造化と木質化を図るとし、CLTの利用や低層の公共建築物は積極的に木造化を促進するとされた。民間の公共的施設を含め木造・木質化は高まる傾向。
- ・今後、拡大していくと予測される木質バイオマス利用や木材輸出への対応も課題。
- ・2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、内外に木の文化・木材の良さをPRできる絶好の機会。
- ・違法伐採対策推進のための合法性、持続可能性が証明された木材・木製品の使用への関心が高まる中で、合法木材の利用を政府調達から民間需要へと拡大を図る「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」が平成29年5月20日から施行。
- ・木材利用が環境に貢献することや地域経済活性化の重要な要素であることへの理解を広め、「木材を優先する(ウッドファースト)街づくり」への転換を推進。

(2) 本県の木材需要

- ・本県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量(H30・1,008千m³)は、県内の製材工場等の木材需要量(920千m³)を上回り、森林資源を本格的に利用する段階。ヒノキ(H29・全国1位)・スギ(11位)の素材生産量は全国有数。今後は、森林環境譲与税などの活用によりさらに森林整備を進めるとともに、原木需要に合わせた増産が課題。

- ・製材品の需要拡大を図るため、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」を核とし、集成材や新たなCLTなどを加え、品質が高く、多様な製品を消費者の要請に応じて供給できる産地形成に努め、愛媛県の支援を受けて全国の大消費地や海外での販路拡大に取り組む。
 - ・愛媛県では、昨年12月に議員提案による「愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例」が施行されるなど、一層、公共施設をはじめ建築物の木造、木質化を指向する傾向が強まっており、今後は鉄骨等の他の建築資材と同等の製品品質の信頼性や供給能力が求められることが想定され、JAS認定の取得等の対応が必要。
 - ・県産材製品の安定供給を進め、木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通業の振興とともに県内の森林資源の整備に寄与し、林業を成長産業へ育成することとなり、地域経済の活性化に大きな波及効果があると評価。
- このような情勢を踏まえ、令和元年度事業は次の事項を重点的に推進する。

2 主要事業の推進計画

(1) 県産材の需要拡大

- ・県は、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」の販路拡大を、森林・林業・木材産業振興の旗印として、施策を進めている。
- ・当協会は、県の施策の支援を受け、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、「えひめ暮らしと住まいフェア」、「えひめ・まつやま産業まつり」等に出展し、消費者に対する木造住宅や木材利用全般に関する意識啓発を行うとともに大消費地や海外での販路の開拓などの事業を行う。
- ・国内の住宅着工は、今後、減少傾向となることが予測されており、木材の需要を確保するためには、これまでの居住用住宅に加えて非居住用建築の木造化・木質化が一つの解決策であり、林野庁予算等を活用し、愛媛県建築士会等と連携して、これまでの実績を踏まえ木造トラス等の普及・PRを行う。
- ・県産材の新たな販路として、中国、韓国、台湾、ベトナム、北米への輸出を試行的に行ってきたが、さらに営業活動を継続し、輸出に適した製品の検討、海外の展示会への出展など、県産材のアピールと市場調査、県内外商社と連携した取組みを進める。

(2) 公共施設等木造化の対応

- ・公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針は、愛媛県では、20市町（100%）で作成され、公共施設の木造化や木質化への指向が高まっている。
- ・国や県の各種施策とともに昨年度施行された県条例は、新しい素材のCLTの活用を含め公共施設等への木材利用を進めているので、県下市町等への働きかけを積極的に行いたい。

(3) 合法木材、森林認証材の普及啓発等

- ・世界的に合法性・持続可能性を証明した木材・木製品の使用への関心は広まってきており、合法木材供給事業者の認定を推進し、イベント等を通じて普及啓発を行うとともに、クリーンウッド法についても周知を図る。
- ・森林認証材の制度の普及や認証取得会員の審査等の支援とともに認証材原木や製品の生産と加工・流通に対する協力を県や関係団体と連携して進めたい。

(4) J A S材の普及促進

- ・建築物等に使用される木材については、品質・性能の明確な J A S 製品の供給に対する要請が高まっており、多様な製品の J A S 認定取得を進める。当面は協会が行う J A S 同等材の格付検査も併用し、J A S 製品供給を補完する。
- ・平成 31 年 3 月末現在の認定工場は、Aタイプ 1 工場、Bタイプ 15 工場。令和元年度は、認定品目の追加が 1 工場、新規認定を 1 工場が計画している。

(5) 新製品開発事業等への対応

- ・国は新しい成長戦略で、C L T の普及の加速化や生産体制構築の方針を示し、平成 28 年には建築基準法を改正し、C L T の基準強度等を制定。
- ・本県では、平成 26 年に「愛媛県 C L T 普及協議会」を設立し、C L T の普及とともに施設整備等を支援し、平成 30 年 3 月に西条市に国内屈指の施設が竣工。
- ・平成 30 年度は委託事業により、建築関係の機関と連携し設計支援マニュアルの作成や設計士向けの実務者セミナーを開催。
- ・今年度は委託事業により、関係者を参集し設計支援マニュアルを周知・解説するとともに設計士や施工技術者を養成する演習形式の実務者セミナーを開催する。

(6) 令和元年度林野庁予算事業等の推進

- ・当事業では、これまでの愛媛県建築士会等との取り組みを踏まえ、中大規模建築の木造化に推奨できる木造トラスの標準仕様書を取りまとめて周知するほか、長期荷重に対するトラスの性能評価の試験等を行う。
- ・設計技術者を帯同して市町の営繕部署を訪問するなどし、木材や木材利用についての正しい知識の普及とともに、公共施設等の木造化に向けた働きかけを行う。
- ・県産材の普及・P R を図るため、J R 四国の駅舎等へ展示物を設置する。

(7) 地域材利用木造住宅利子補給制度の推進

- ・県産材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施し、優良な木造住宅の建設促進を図る。

(8) 木材産業担い手外国人導入促進事業の実施

- ・愛媛県の新年度予算として、木材産業への外国人技能実習生の導入を支援する制度が創設されており、木材協会が事業主体となり、外国人技能実習生の渡航経費等の一部を支援する。

(9) 労働安全衛生の確保と推進

- ・ 林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行など「リスクアセスメント」を周知実践し、災害防止に努める。

(10) 証明事業等の推進

- ・ 会員のフォークリフトの自主点検を推進し、会員の経営経費の節減を図る。

(11) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の実施

- ・ 全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」の一環で、緑の研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修を行うほか、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り林業労働災害の防止に努める。

(12) 第 54 回全国木材産業振興大会

- ・ 第 54 回大会は、令和元年 11 月 6 日（木）に高知県にて開催。

(13) 協会独自の各種研修会の実施

- ・ 会員相互の連携強化や資質向上を目的として、当協会が独自に研修を開催するとともに、機関誌の発行を行う。

○研修会の開催（案）

- ・ 4 月 講演会「材木屋が知っていききたい防火・耐火の知識」
- ・ 11 月 愛媛県林業研究センターの新しい施設の視察

○機関誌の発行 愛媛県木材協会だより no. 4

収支予算書（案）

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

（単位：円）

科 目	H30 年度 決算額	予算額	差引 増減額	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	3,762,620	3,500,000	△ 262,620	
検査事業収益	3,217,620	3,000,000	△ 217,620	柱材プレVENT 100 件 公共事業 10 件
認定事業収益	545,000	500,000	△ 45,000	合法木材認定事業者 更新 56 件 全木連より事業費
受取補助金等	1,337,100	1,370,000	32,900	
県受託事業収益	1,337,100	1,370,000	32,900	地域材利用木造住宅 340 件
受託事業	19,143,288	19,150,000	6,712	
全木検受託事業収益	3,550,370	4,000,000	449,630	JAS 認定工場 1 種 2 種検査 監査・新規認定手数料
全森連受託事業収益	3,147,674	3,000,000	△ 147,674	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	2,444,750	2,000,000	△ 444,750	柱材プレVENT事業検査 手数料 木の相談室
木製協受託事業収益	900,000	50,000	△ 850,000	事務委託費（人件費）
林災防受託事業収益	7,000,000	8,000,000	1,000,000	事務委託費¥6,800,000 パソコン・車賃貸料 ¥100,000×12 カ月
愛媛県 CLT 受託事業収益	1,590,194	1,600,000	9,806	事務委託費
森林認証事業収益	510,300	500,000	△ 10,300	審査手数料
国助成金事業	12,053,920	9,000,000	△3,053,920	（30 年度補正予算等）
会費収入	5,600,000	5,740,000	140,000	
受取会費	5,600,000	5,640,000	40,000	140 件分
受取入会金	0	100,000	100,000	新規加入予定 1 件
雑収益	58,853	51,000	△ 7,853	
受取利息	563	1,000	437	
雑収入	58,290	50,000	△ 8,290	愛媛県中小建築業協会 業務委託料
経常収益計	41,955,781	38,811,000	△3,144,781	次頁へ続く

収支予算書（案）

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

（単位：円）

科 目	H30 年度 決算額	予算額	差引増減額	
(2) 経常費用				
事業費	5,071,886	4,495,000	△ 576,886	
検査事業費	150,284	150,000	△ 284	検査旅費他
認定事業費	67,171	50,000	△ 17,171	普及啓発旅費
木造住宅 PR 事業費	201,500	150,000	△ 51,500	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	36,000	35,000	△ 1,000	旅費・会議費など
調査事業費	55,728	30,000	△ 25,728	「協会便り」発行
県受託事業費	233,825	180,000	△ 53,825	検査旅費
全木検受託事業費	202,548	200,000	△ 2,548	検査旅費・ 検査員研修他
全森連受託事業費	1,758,399	1,400,000	△ 358,399	安全指導員謝金旅費
林材業振興会議費	2,363,101	2,300,000	△ 63,101	事業分担金・負担金
森林認証事業費	3,330	0	△ 3,330	現地審査旅費
国助成金事業	4,318,634	4,000,000	△ 318,634	H30 年度補正予算等
管理費	32,463,642	30,016,000	△ 2,447,642	
役職員給与	16,738,281	16,700,000	△ 38,281	
福利厚生費	3,367,056	3,300,000	△ 67,056	
会議費	875,287	800,000	△ 75,287	総会・理事会・ 執行役員会
旅費交通費	870,800	850,000	△ 20,800	全木連他会議出席
通信運搬費	742,421	600,000	△ 142,421	電話・インターネット・ メール便・切手
減価償却費	2,869,299	1,573,000	△ 1,296,299	内装工事・車・ 国助成金事業展示品
団体負担金	1,444,320	1,400,000	△ 44,320	全木連他団体会費
消耗品費	910,641	500,000	△ 410,641	コピー機消耗品・文具
燃料費	133,571	120,000	△ 13,571	ガソリン代
賃借料	2,090,088	2,070,000	△ 20,088	家賃・ コピー機・PC リース料
修繕費	117,030	100,000	△ 17,030	
交際費	205,823	50,000	△ 155,823	会員慶弔費・ 災害見舞
租税公課	1,020,483	1,000,000	△ 20,483	収入印紙・消費税 預金利息
支払保険料	133,140	120,000	△ 13,140	車両保険・ 空港設備 PL 保険
雑費	153,578	151,600	△ 1,978	車点検パック・新聞代
支払手数料	710,424	600,000	△ 110,424	税理士・振込手数料
法人税等	81,400	81,400	0	
経常費用計	41,854,162	38,811,000	△ 3,043,162	次頁へ続く

収支予算書（案）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（単位：円）

科 目	H30 年度 決算額	予算額	差引増減額	
全国木材産業振興大会協力金		300,000		
評価損益等調整前 当期経常増減額	101,619	0	△ 101,619	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	101,619	0	△ 101,619	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	101,619	0		
一般正味財産期首残高	25,401,420	25,503,039		
一般正味財産期末残高	25,503,039	25,503,039		
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
III 正味財産期末残高	25,503,039	25,503,039		

第3号議案 令和元年度会費の徴収について

定款第7条（経費の負担）に基づき、令和元年度の会費は一般・理事ともに会員1人当たり40,000円を、支部ごとに取りまとめ、6月末日までに支部長が納入する。

第4号議案 令和元年度役員報酬について

定款第30条（役員報酬等）に基づき、令和元年度の専務理事の報酬を月額220,000円とする。

第5号議案 役員改選について

その他

30 林第 346 号
平成 30 年 6 月 29 日

一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 井関 和彦 様

愛媛県知事 中村 時広



公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から平成 30 年 6 月 21 日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 124 条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日に完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日 平成 29 年 3 月 31 日

愛媛県 農林水産部
林業政策課 木材流通戦略係
係長 信高 浩二
〒790-8570 松山市一番町 4 丁目 4-2
TEL 089-912-2589 (係直通)
E-Mail:nobutaka-kouji@pref.ehime.lg.jp

愛媛県木材協会公共事業対策委員会

1. 目的

県及び市町における、公共施設木造化の推進等による県産材利活用に対応し、優良製材品を、迅速に、いつでも、どこでも、提供できる体制を協会会員で確立し県産材利用拡大と、会員の経営の安定を図る。

2. 組織体制

この会は、本会正副会長、専務、及び支部長をもって構成する。

また、各支部には、公共事業対策班を設置する。委員会の委員長は本会会長が班長は、支部長が担当し、班員は、支部会員で構成する。

3. 経費等

対策委員会に要する経費等については、県木協が、対策班に要する経費は、支部で負担する。

4. 期日

この会は、平成17年6月1日発足する。